

資料5 先進地調査レポート

【日時】11月2日（水）

【場所】諏訪エネルギーサービス株式会社（諏訪市）、飯田市水道環境部環境課、有限会社
おひさま進歩エネルギー（飯田市）

1. 諏訪エネルギーサービス株式会社

（1）事業概要

諏訪湖を埋め立てた軟弱地盤であり、日赤が地下に大きな熱電供給設備を持っていないという理由から、この設備を敷地内の建物外部に設けることになった。当時、電気事業法が改正されたことを受け、このエネルギー供給施設の運営を直営でなく、外部に運営してもらいたいと日赤側では考えていたことによって、事業化の話が進められた経緯がある。

しかし、一つの施設への電力供給では事業法が適用されないため、老人保健施設（5,000㎡/100床、デイサービス100人規模）にも電力を供給するというので、2施設に電力を供給する事業者として、平成7年に認可を受けるに至った。資本金は3億6千万円である。

この特定電気事業が成立した背景には、電気の価格を下げるという命題があったため、熱（温熱、冷熱）も販売することで全体のコストを低くしている。

なお、両施設ともに非常用の自家発電設備は所有しているが、ボイラは所有していない。

（2）設備投資費など

土地900坪は日赤からの借地であり、建物は鹿島建設が2億円かけて建設したものをリースしている。設備関係が14億円でNEDOの補助2億円を入れている。政策投資銀行や地元金融機関などを含めた借り入れが9億円となっている。返済期間は金融機関によって異なるが、10～15年といったところである。

（3）経営概況

電気が25%、冷温熱が75%の販売比率になっている。冷熱は冷水、温熱は蒸気での供給となっている。当初4億の売り上げのうち電気1億、熱3億といった構成になっていた。なお、基本料金が設備投資分、使用料（従量料金）は燃料価格分で行っている。冷水は吸収式冷凍機を介するため、温熱よりは高い料金設定となっている。

電気事業法は、電気料金を安くするというを目的に規制緩和された経緯があり、電力料金は中部電力よりも安くすることが前提となる。上限で中部電力とイコールでな